様式－２Ｋ①（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に１を入れる。

（共通・監督員用）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	Ⅰ．施工体制一般	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。

該当	評価	「評価対象項目」
		□ 施工計画書（変更計画書を含む）を工事着手前に提出している。
		□ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。
		□ 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図もしくは施工計画書で確認できる。
		□ 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられている。
		□ 工事カルテの登録（５百万円以上）が工事監督員の確認を受けた上で契約後１０日以内に行われている。
		□ 社内検査の時期、確認事項が工事全般にわたり良く把握されている。（社内体制が確立され、有効に機能している。）
		□ 社内検査員の身分（社員）、経歴が確認でき適正である。
		□ 建設業許可標識、法令その他必要な標識を公衆の見やすい場所に掲示している。
		□ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の体制が整っている。
		□ 「施工プロセスのチェック」、「工事現場等における施工体制点検・確認要領」で指摘事項がなかった。
		□ その他（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　）
評価率		該当項目の内達成項目が９０％以上・・・・・・・・・・・ａ 該当項目の内達成項目が８０％以上～９０％未満・・・・ｂ 該当項目の内達成項目が６０％以上～８０％未満・・・・ｃ
評定		該当項目の内達成項目が６０％未満・・・・・・・・・・・ｄ
点数		※評価対象項目が２項目以下の場合はｃ評価とする。

d

評価	
	□ 施工体制一般に関して、工事監督員から文書による改善指示を行った。

e

評価	
	□ 施工体制一般に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

様式－２Ｋ②（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目に１を入れる。

（共通・監督員用）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1.施工体制	Ⅱ．配置技術者（現場代理人等）	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。

該当	評価	「評価対象項目」	評価	d	評価	e
		□ 現場代理人として常駐し、工事全体の把握ができている。		□ 配置技術者に関して、工事監督員から文書による改善指示を行った。		□ 配置技術者に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		□ 現場代理人として、工事監督員との連絡調整を書面で行うなど対応がよい。				
		□ 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。				
		□ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。				
		□ 設計図書と現場との相違があった場合は、工事監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。				
		□ 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。				
		□ 下請けの施工体制、施工状況を把握している。				
		□ 主任技術者又は、監理技術者として技術的に優れ良好な施工に努めた。				
		□ 作業に必要な労働安全衛生規則で定める作業主任者及び建設業法で定める専門技術者を選任及び配置している。				
		□ 「施工プロセスチェック」，「工事現場等における施工体制点検・確認要領」で指摘事項がなかった。				
		□ その他（理由：　　　　　　　　　　　　）				
		□ その他（理由：　　　　　　　　　　　　）				
		該当項目の内達成項目が９０％以上・・・・・・・・・・a				
		該当項目の内達成項目が８０％以上～９０％未満・・・b				
評価率		該当項目の内達成項目が６０％以上～８０％未満・・・c				
評定		該当項目の内達成項目が６０％未満・・・・・・・・・・d				
点数		※評価対象項目が２項目以下の場合はｃ評価とする。				

様式－２K③（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目に１を入れる。

（共通・監督員用）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅰ．施工管理	適切である。	ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
		該当 / 評価	「評価対象項目」 □ 契約約款１８条第１項第１号から５号に基づく設計図書の照査を行い施工がなされている。 □ 施工計画書と現場施工方法が一致している。 □ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 □ 建設機械等の使用及び調達計画が十分なされ管理されている。 □ 工事材料の品質に影響がないよう保管している。 □ 日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時的確に行っている。 □ 日常の品質管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時的確に行っている。 □ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 □ 工事用資材等の見本、品質管理証明書等、工事写真等が日常的に適切に整理されている。 □ 段階及び立会確認が適時的確に行われている。 □ 工事記録の整備が適時的確になされている。 □ 建設副産物の再利用等への取組を適切に行っている。 □ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 □ 「施工プロセスのチェック」で指摘事項がなかった。 □ その他（理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） 該当項目の内達成項目が９０％以上・・・・・・・・・・a 該当項目の内達成項目が８０％以上～９０％未満・・・b 該当項目の内達成項目が６０％以上～８０％未満・・・c 該当項目の内達成項目が６０％未満・・・・・・・・・・d ※評価対象項目が２項目以下の場合はｃ評価とする。		評価 □ 施工管理に関して、工事監督員から文書による改善指示を行った。	評価 □ 施工管理に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		評価率				
		評定				
		点数				

様式－２K④（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目に１を入れる。

（共通・監督員用）

<table>
<tr><th>考査項目</th><th>細別</th><th colspan="2">a</th><th>b</th><th>c</th><th colspan="2">d</th><th colspan="2">e</th></tr>
<tr><td rowspan="17">2. 施工状況</td><td rowspan="17">Ⅱ．工程管理</td><td colspan="2">適切である。</td><td>ほぼ適切である。</td><td>他の事項に該当しない。</td><td colspan="2">やや不適切である。</td><td colspan="2">不適切である。</td></tr>
<tr><td>該当</td><td>評価</td><td colspan="2">「評価対象項目」</td><td>評価</td><td rowspan="16">□ 工程管理に関して、工事監督員から文書による改善指示を行った。</td><td>評価</td><td rowspan="16">□ 工程管理に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">□ 工事の進捗を早めるための取組を行っている。</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">□ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。</td><td rowspan="14"></td><td rowspan="14"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">□ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">□ 休日の確保を行っている。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">□ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">□ 適切な工程管理を行い、工程の遅れがない。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">□ 計画工程以外の時間外作業がほとんどない。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">□ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">□ 「施工プロセスのチェック」で指摘事項がなかった。</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">□ その他（理由：　　　　　　　　　　　　　）</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">該当項目の内達成項目が９０％以上・・・・・・・・・・a</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2">該当項目の内達成項目が８０％以上～９０％未満・・・b</td></tr>
<tr><td>評価率</td><td></td><td colspan="2">該当項目の内達成項目が６０％以上～８０％未満・・・c</td></tr>
<tr><td>評定</td><td></td><td colspan="2">該当項目の内達成項目が６０％未満・・・・・・・・・・d</td></tr>
<tr><td>点数</td><td></td><td colspan="2">※評価対象項目が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td></tr>
</table>

様式－２Ｋ⑤（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目に１を入れる。

（共通・監督員用）

考査項目	細別	a		b	c	d	e
２.施工状況	Ⅲ．安全対策	適切である。		ほぼ適切である。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
		該当	評価	「評価対象項目」		評価	評価
				□ 災害防止,工事安全協議会等を１回／月以上行っている。		□ 安全対策に関して、工事監督員から文書による改善指示を行った。	□ 安全対策に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
				□ 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。			
				□ 施工現場での安全巡視の記録、作業前打合せ（Tool-Box-Meeting）、危険予知（ＫＹ）活動等を実施し、記録が整備されている。また、新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。			
				□ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。			
				□ 交通安全管理に積極的に取り組んでいる。			
				□ 仮設工の点検及び管理をチェックリスト等を用いて実施している。			
				□ 保安施設等の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。			
				□ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。			
				□ 「施工プロセスのチェック」で指摘事項がなかった。			
				□ その他（理由：　　　　　　　　　　　　　）			
				該当項目の内達成項目が９０％以上・・・・・・・・・・・ａ			
				該当項目の内達成項目が８０％以上～９０％未満・・・・ｂ			
		評価率		該当項目の内達成項目が６０％以上～８０％未満・・・・ｃ			
		評定		該当項目の内達成項目が６０％未満・・・・・・・・・・・ｄ			
		点数		※評価対象項目が２項目以下の場合はｃ評価とする。			

様式－２Ｋ⑥（土木用）

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目に１を入れる。

（共通・監督員用）

考査項目	細別	a		b	c	d		e	
２.施工状況	Ⅳ．対外関係	適切であった。		ほぼ適切であった。	他の事項に該当しない。	やや不適切である。		不適切である。	
		該当	評価	「評価対象項目」		評価	□ 対外関係に関して、工事監督員から文書による改善指示を行った。	評価	□ 対外関係に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
				□ 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生がなかった。					
				□ 地元との調整を行い、トラブルの発生がなかった。					
				□ 工事の目的及び内容を工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知していた。					
				□ 第三者からの苦情がない。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っていた。					
				□ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいた。					
				□ 「施工プロセスのチェック」で指摘事項がなかった。					
				□ その他（理由：　　　　　　　　　　　　）					
				該当項目の内達成項目が９０％以上・・・・・・・・・・・ａ					
				該当項目の内達成項目が８０％以上～９０％未満・・・・ｂ					
		評価率		該当項目の内達成項目が６０％以上～８０％未満・・・・ｃ					
		評定		該当項目の内達成項目が６０％未満・・・・・・・・・・・ｄ					
		点数		※評価対象項目が２項目以下の場合はｃ評価とする。					

様式－２C⑦

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］ 該当する項目に１を入れる。

（土木・監督員用）

考査項目	細別	a		b		c		d		e	
３.出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形		□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の５０％以内である。		□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の８０％以内である。		□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、ａ、ｂに該当しない。		□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。		□ 契約約款第１７条に基づき工事監督員が改造の請求又は破壊検査を行った。

① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。□

② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法をいう。□

③ 出来形管理とは、「工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。

評定	
点数	

様式－２C⑧

工事成績採点の考査項目別運用表

［記入方法］　該当する項目に１を入れる。

（土木・監督員用）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
３.出来形及び 出来ばえ	Ⅱ．品質	□ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の５０％以内である。	□ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の８０％以内である。	□ 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、ａ、ｂに該当しない。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約約款第１７条に基づき工事監督員が改造の請求又は破壊検査を行った。
		①　品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。□ ②　品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③　品質管理とは、「工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。				
		評定				
		点数				